

令和6年3月25日

「第3次ヘルスプラン 観音寺市健康増進計画及び食育推進計画(案)」についての
パブリック・コメント手続実施結果

令和5年12月13日から令和6年1月11日までの30日間「第3次ヘルスプラン 観音寺市健康増進計画及び食育推進計画(案)」について実施したパブリック・コメント手続では、1人から5件の意見をいただきました。ご意見をいただきありがとうございました。

これらの意見について、内容を要約して整理し、それらに対する市の考え方とあわせて以下に示します。

今後とも市政につきまして、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

- 意見を募集した施策等：「第3次ヘルスプラン 観音寺市健康増進計画及び食育推進計画(案)」
- 提出意見 <意見の提出者数> 1名 <意見の数> 5件
 <意見の提出方法> 持参 1件

※ 提出いただいたご意見は、趣旨を変えない範囲内で、簡略化または文言等の調整をしています。また、内容が類似しているご意見につきましては、まとめて1件分として市の考え方を示しています。

【連絡先】

住 所：〒768-8601
 観音寺市坂本町一丁目1番1号
担 当：健康福祉部健康増進課
電 話：(0875) 23-3964
F A X：(0875) 25-5900
E-mail：kenkou@city.kanonji.lg.jp

No.	該当箇所	ご意見（要約）	意見に対する市の考え方
1	第2章 観音寺市の現状と第2次プランの評価 第4章 推進していく取り組みについて	「高校生に相応する年齢」に関する計画が皆無	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生については成人（18歳以上）の調査対象にも含まれており、自助、共助・互助、公助の全般にわたって、高校生を含めた市民に対する今後の取り組みを掲載しています。 ・第2次プラン策定時も今回と同様の仕様でアンケートを実施しており、高校生の食生活や健康に関わる実態・意識等については青・壮年期の傾向に近いと考えております。
2	第2章 観音寺市の現状と第2次プランの評価 第4章 推進していく取り組みについて	<p>根拠不明、または根拠なしの内容が多数含まれている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートに関する記述が少なすぎる。 ・第2次プランの評価の「目標達成状況」の内容が恣意的にゆがめられているのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査結果を全て掲載すると膨大なページ数になるので、「アンケート調査結果の概要」は指標に設定した項目を中心に掲載しています。 ・指標の項目にあるが、アンケート結果の記載がない項目は第2章にアンケート結果を追加します。（朝食を毎日食べる人の割合、日常生活における歩数、孤独感尺度、歯科検診受診者割合、歯間清掃器具の利用状況、自分の健康状態） ・平成29年に実施した「第2次ヘルスプラン」の中間評価と同様の基準で指標に対する評価を行っています。表現が誤解を与えるものであったため、P55「3 第2次プランの評価」以降に記載している表の「目標達成状況」を「最終評価」と修正します。 ・平成29年度の第2次プラン中間評価において、目標値についても見直しを行っているため、平成29年度実績値と令和5年度実績値を比較した評価としています。 ・上記の内容を反映して、評価区分表を修正しています。 ・P56～P62の「最終評価」の見直しに伴い、P55の第2次プランの取組状況の文章を修正しています。
3	第1章 計画策定にあたって 4 計画の策定体	「市民のため」に作成された計画とは思えない、業務命令に応じて作成した前例踏襲の典型で	<ul style="list-style-type: none"> ・計画（素案）P6に記載しているように、本計画は市民主体の計画であり、地域で実際に健康づくり・食育活動に携わっている関

No.	該当箇所	ご意見（要約）	意見に対する市の考え方
	制 および第2章から 第6章まで	あり、そこに「市民」に対する配慮が希薄である。 ・ 図面番号、図表番号がない。 ・ 凡例が判読できない。 ・ 専門用語の説明がない。	係団体・市民の意見を計画づくりに反映するために、「ヘルスプラン推進会議」において、健康や食育に関する課題の抽出、課題に対する解決策の検討などを行いました。 ・ 図面・図表番号を挿入します。 ・ グラフについて、数値が小さいものなどは凡例が判別しにくい場合もあると思われませんが、計画書はカラーで印刷しますので、判別しやすくなると考えております。 ・ 巻末に参考資料として、用語解説を追加します。
4	第1章 計画策定にあたって 2 計画の性格と位置付け	同時期に作成された「観音寺市障がい者計画・第7期障がい福祉計画（案）」「第2期観音寺市自殺対策計画（案）」と比べて、計画の内容の差が大きい。 ・ 「同一部内」で作成する書類の書式、内容の統一を求める。	・ 各計画によって、国が示す指針等に基づき計画を定めており、計画に記載する内容・項目は異なります。本計画については、計画（素案）P5に記載のとおり、国及び香川県や観音寺市の関連する計画との整合を図り作成しています。 ・ 上記に記載のとおり、計画に記載する項目は計画によって異なるため、書式や内容の統一は考えておりません。
5	第4章 推進していく取り組みについて 8 健康を支える環境の整備	計画（素案）P107の市民1人当たりの公園面積の最終目標値が18.00㎡/人となっているが、他計画に記載されている数値と異なる。	・ 市民1人当たりの公園面積の最終目標値18.00㎡/人は、令和5年3月策定の「第2次観音寺市総合振興計画（後期基本計画）」に記載されている目標値です。